事務事業評価シート(総括表)

事務事業	147	妊婦健康診査費助成
章	1	健康でおもいやりのあるまち
大項目	01	心と体の健康づくり
施策	01	生涯を通じた心と体の健康づくり

事業内容

目的	妊婦健康診査に係る費用の一部を助成することにより、妊娠に伴う費用負担の軽減を図り、区民が安心して出産できる環境を整えます。
対象・手段	妊婦健康診査を受診した区民に出産後、該当する支給金額の申請書を送付し、申請していただきます。助成金額は、出産日からさかのぼって1年以上住民登録または外国人登録がある方には80,000円、1年に満たない方には20,000円となります。

成果（事業が意図する成果）

妊娠に伴う費用負担を軽減することにより受診を促がして、母体の健康保持増進を図ります。

事業成果指標

指標名	定義	目標水準
妊婦健康診査費助成金の支給割合	平成19年度の妊婦健康診査後期受診件数に占める、妊婦健康診査費助成金の支給件数の割合	(平成19) 年度に (95%) の水準達成
		( ) 年度に ( ) の水準達成
		( ) 年度に ( ) の水準達成

成果の達成状況

		単　位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備　　考
事業成果指標	目標値１①		0.00	0.00	0.00	95.00	・妊婦健康診査後期受診件数　1,961件 ・妊婦健康診査費助成金の支給件　1,916件
	実績１②		0.00	0.00	0.00	97.70	
	③＝②／①	%	0.00	0.00	0.00	102.84	
	目標値２④		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績２⑤		0.00	0.00	0.00	0.00	
	⑥＝⑤／④	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値３⑦		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績３⑧		0.00	0.00	0.00	0.00	
	⑨＝⑧／⑦	%	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の実施内容

平成18年度	
平成19年度	・妊婦健康診査費助成金の支給 ①80,000円(出産日からさかのぼって1年以上新宿区に住民登録または外国人登録がある方)1,252件 ②20,000円(①の支給要件に満たない場合)657件 ③その他(保健指導票を使用した方等)7件

部名称	健康部	課名称	健康推進課

		単　位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備　　考
トータルコスト	事業費⑩	千円	0	0	0	113,921	
	人件費⑪	千円	0	0	0	2,478	
	事務費⑫	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等⑬	千円	0	0	0	0	
	総計⑭＝⑩＋⑪＋⑫＋⑬	千円	0	0	0	116,399	
	受益者負担⑮	千円	0	0	0	0	
	純計⑯＝⑭－⑮	千円	0	0	0	116,399	
	受益者負担率⑮／⑭	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源⑰＝⑯－⑱	千円	0	0	0	116,399	
	特定財源⑱		0	0	0	0	
	一般財源投入率⑰／⑭	%	0.00	0.00	0.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	0.30	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	

事業に関する検討課題

助成金の支給が出産後の支給となっているため、妊婦健診受診時に健診費用全額を支払う必要があります。今後は妊婦健診受診時の費用負担を軽減することができるよう、助成金の制度の改善を検討していく必要があります。

評価基準に基づく評価と理由（『3・2・1』の3段階評価です。）

項目	評価	理由
達成度	3	妊婦健康診査後期受診件数1,961件に対して、助成金の支給件数は1,916件であり、95%という目標値に対して97.71%という実績をあげました。本制度の利用者の割合は高いものとなっています。
実施の成果	3	平成19年度に要綱改正を行い、助成額を大幅に増額し、本制度の周知徹底を図ったため、助成件数が増加し、計1,916件の助成となりました。
効率性	3	助成金の対象者の把握を、医療機関から届く「妊婦健康診査受診票」請求原票により行うことができ、対象となる方を漏れなく把握し、支給することが出来ました。
行政の関与	3	妊婦が安全で安心な出産を迎えることができるよう、費用負担の軽減を図ることは、区が少子化対策の一環として取り組むべき重要な課題であると考えます。
妥当性	2	出産までにかかる費用の負担を軽減し、妊婦が安心して出産を迎えられるように妊婦健康診査費を助成しており、その支給割合を指標に設定したことは、妊婦のニーズを踏まえているので妥当であるといえます。
施策寄与度	3	妊娠に伴う経費負担を軽減することは、妊婦健診の受診を促し、安心して安全に出産できるようにするという点で、区民の健康づくりに寄与していると言えます。

総合評価

妊娠に伴う費用負担の軽減を図り、区民が安心して出産できる環境を整えるため、一定の基準を満たしている区民に対して、助成金を20,000円から80,000円と大幅に引き上げました。妊婦健診を受診する方の多くが本制度を利用しており、安全で安心な出産環境の整備という目的に寄与しています。新宿区の先駆的な取組もあり、平成20年度以降、妊婦健診の充実を図る取組が全国的に広がりました。

※ A

過年度評価
18年度
17年度
16年度
15年度

改革方針

より効率的な助成制度を目指して、母子健康手帳交付時にお渡しする「妊婦健康診査受診票」の交付枚数を、現行の2枚から80,000円の助成金額を基準とした交付枚数となるよう、助成金制度の廃止も含めて検討しました。その結果、受診票の交付枚数を14枚に増やし、14枚の受診票の交付を受けた方は助成金の申請手続きが必要なくなり、妊婦健診受診時の費用負担が軽減されます。今後も妊婦健康診査の助成制度について周知徹底を行い、妊婦健診の受診率向上を目指します。

なお、平成20年度は経常事業「妊婦健康診査等」に引き継いで行います。

方向性

※ 2

手段改善